

2022年5月11日

東洋モートン株式会社

## EUの包装材料に関する法規制に対応したラミネート接着剤をラインナップ

東洋インキグループの東洋モートン株式会社（代表取締役社長 小林 雄一、東京都中央区）は、EUの食品接触材料に関する法規制に対応するラミネート接着剤をラインナップしました。これによりスナック食品用などの軽包装からレトルト包装まで、幅広い包装材に対応可能になります。

食品用の軟包装材は、食品の保護や賞味期限の延長などの性能を付与するために、異なる機能をもつ複数のフィルムをラミネート接着剤で貼り合わせてつくられます。安全性の観点から、欧米をはじめ各国で包装材料に使用される各材料に関する法規制が強化されています。

中でもEUは規制が厳しく、規制対象の化学物質を使用せずに製品の物性を維持することが困難でしたが、東洋モートンがもつ接着技術により、これまでの日本（食品衛生法）、アメリカ（FDA）に加え、EU、中国の化学物質規制にも対応し、かつ従来同等の物性をもつラミネート接着剤を開発いたしました。

東洋モートンは、安心・安全なパッケージの実現に寄与する新たなソリューションや価値を提供することで、「生活文化創造企業」として世界の人々の豊かさと文化に貢献してまいります。

### 製品ラインナップ

方式	代表用途	製品名 (樹脂系・硬化剤系)	EU	中国	アメリカ		日本	エポキシ シラン 化合物	スズ 化合物
			No. 10 /2011	GB9685 -2016	FDA175. 105	FDA177. 1390	196号 PL		
溶剤型	レトルト 包装	TM-2300 (エステル・脂肪族)	○	○	○	○	○	非含有	非含有
	液体包装	TM-2470 (エステル・芳香族)	○	○	○	—	○	非含有	非含有
	軽包装	TM-3040 (エーテル・芳香族)	○	○	○	—	○	非含有	非含有
無溶剤型	液体包装	EA-N6008 (エステル・芳香族)	○	○	○	—	○	非含有	非含有
	軽包装	EA-N6001 (エステル・芳香族)	○	○	○	—	○	非含有	非含有

※ (EU)No. 10/2011 : EUでは2011年より食品パッケージに使用されるラミネート接着剤、印刷インキ、コーティング剤中の物質が食品に移行する量の制限が設けられ、実際の食品に模倣した溶液への抽出試験が要求されています。中国においても本EU規制に沿った樹脂原料の移行量制限が設けられています(GB 4806.1-2016)。

※ GB9685-2016 : 食品接触材料及び製品用添加剤使用標準。

※ エポキシシラン化合物、スズ化合物 : 現在法規制の対象ではありませんが、EUを中心に包装材料のサプライチェーンで自主規制を設ける動きがあります。

## 東洋モートン株式会社について

東洋モートン株式会社は、国内トップシェアのラミネート接着剤をはじめとするポリマー関連製品のご提供により、みなさまの暮らしに貢献する接着剤のリーディングカンパニーです。軟包装材料用途から、リチウムイオン電池のパッケージやメディカル分野まで、幅広い分野に製品を提供しています。

単なるモノづくりでは無く、CSV (Creating Shared Value) を意識した新時代にふさわしい独自の付加価値を提供することで、お客さまのニーズにお応えします。東洋モートンの詳細については、ウェブサイト ([toyomorton.co.jp](http://toyomorton.co.jp)) をご覧ください。

※ Toyo-Morton、およびToyo-Morton ロゴは、東洋インキ SC ホールディングス株式会社の登録商標です。

以上

本件に関するお問い合わせ先	報道・出版関連、その他一般の方々
東洋モートン株式会社 営業部 TEL: 03-3272-3394	東洋インキ SC ホールディングス株式会社 グループ広報室 TEL: 03-3272-5720 MAIL: <a href="mailto:info@toyoinkgroup.com">info@toyoinkgroup.com</a>